

横浜市要介護認定事務センターより

VOL.11

～特記事項を記入する上でのお願い～



定義についてのお悩みや迷いについて伺うことがあります。今回はお問い合わせの多い「2-2 移動」から認定調査員テキストの解説と調査時のポイントをお伝えいたします。



▶ 第2群の調査内容・評価軸

【調査内容について】

移乗、食事摂取、洗顔等の日常生活動作の機能や外出頻度の生活活動に関する調査を行う項目の群です。

【評価軸について】

第2群は、①能力は「2-3 えん下」、③有無は「2-12 外出頻度」のみで、ほとんどが②介助の方法であることから、介助の実態を評価した項目群であると考えられます。

		評価軸		
		①能力	②介助	③有無
生活機能	「2-1 移乗」		○	
	「2-2 移動」		○	
	「2-3 えん下」	○		
	「2-4 食事摂取」		○	
	「2-5 排尿」		○	
	「2-6 排便」		○	
	「2-7 口腔清潔」		○	
	「2-8 洗顔」		○	
	「2-9 整髪」		○	
	「2-10 上衣の着脱」		○	
	「2-11 スポン等の着脱」		○	
	「2-12 外出頻度」			○

※3つの評価軸の詳細は、横浜市要介護認定事務センター発行のチラシVOL.6～8を参照。

▶ 確認テスト

以下の文章の（ ）に当てはまる言葉を選んでください。（※答えは裏面下）

- ① 「2-2 移動」で、手すりにつかまり一人でトイレ（7回/日）へ行く。食堂（3回/日）と浴室（1回/日）への移動は介助者に車椅子を押しってもらう場合の選択肢は（ ）です。

選択肢 A：介助されていない B：見守り等 C：一部介助 D：全介助

- ② 「2-2 移動」で、トイレ（6回/日）や食堂（3回/日）等への移動は、介助者が離れた場所から見守っている場合の選択肢は（ ）です。

選択肢 A：介助されていない B：見守り等 C：一部介助 D：全介助

▶ ピックアップ項目

2-2 移動

【定義】「日常生活」において、食事や排泄、入浴等で、必要な場所への移動にあたって、見守りや介助が行われているかどうかです。

認定調査員テキスト2009改訂版 P.73～75を参照

【留意事項】

◎外出行為に関しては、**選択基準に含みません。**

ただし、外出の際の具体的な「**介助の方法**」と「**頻度**」の記載があると審査会において**介護の手間**として反映することができます。

【特記事項】トイレ（5回/日）や浴室（1回/2日）など必要な場所へは手すりをつかんで移動。
外出時（**2回/週**）は杖をつき、**介助者が腰を支えている。**
（頻度） （介助の方法）

【選択肢】 「介助されていない」

※介護の手間

